

公立大学法人岡山県立大学
平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成20年8月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	3
	(1) 総合的な評定	3
	(2) 中期計画の各項目ごとの評定	4
	II 大学の教育研究等の質の向上	4
	III 業務運営の改善及び効率化	5
	IV 財務内容の改善	5
	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	6
	VI その他業務運営に関する重要事項	6
	(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	7
	(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等	7

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 三宮 信夫
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 平成19年度から平成24年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

(ア)岡山県立大学を設置し、これを運営すること。

(イ)すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ)民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。

(エ)地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(オ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成19年度における公立大学法人岡山県立大学の中期計画（平成19年度から24年度）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学（以下「県立大学」という。）が、十分な向上心のもと他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	末長 範彦	岡山県経営者協会会長 岡山トヨペット（株）取締役社長
委員	江尻 博子	岡山県商工会議所女性会連合会会長 （株）岡山スポーツ会館代表取締役社長
委員	小川 洋	公認会計士
専門委員 （大学関係）	小池 将文	川崎医療福祉大学副学長
専門委員 （大学関係）	高木 孝子	ノートルダム清心女子大学学長

（委員名順、50音順）

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

公立大学法人岡山県立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、県立大学が公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「平成19年度に係る業務の実績に関する報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成することとしている。

平成19年度は、法人化初年度にあたり、理事長を中心とした機動的・戦略的な運営体制の確立のため、高い目標を掲げ、その達成に向けた基盤整備に努力している姿勢がうかがえた。

特に、教職員の配置では、法人化に伴い制定された「教員選考規程」に基づき、従来の教授会主体から人事委員会主体の教員選考を行い、また、教育の実施体制では、全教員が授業を公開し参観するなど、教員の個性・独自性を考慮した授業能力の向上を図っている。教員研究費の配分においては、学長が査定・交付する体制を強化するなど、教職員の意識改革を推進する執行体制を採り入れたことが認められた。これらは、理事長の強力なリーダーシップのもと、旧執行体制と決別するための再三の議論を経て実現されたもので、評価委員会として積極的に評価するものである。

また、人事の適正化では、教員の採用において全ての職に任期制を採り入れるなど、多様な知識や経験を有する教員の交流により教育研究の活性化に着手するとともに、外部資金の獲得では前年度比で相当の増額が図られている。さらに、学生に対する支援では、各種国家試験での高い合格率の達成や、きめ細かい相談体制の構築などが推進されていることが認められる。

しかしながら、大学業務全般に精通している専門職員の採用の検討、岡山TLOとの連携活動等の一部業務で、さらなる努力が必要とされたものもあった。

また、平均的な評価に終わった業務も見受けられたところで、これは、県立大学が最小項目210項目を含む自己評価等において、自ら厳しく誠実に評価し、法人化を契機に大学改革を積極的に進めている過程での、崇高な理念に基づくものとも考えられる。

以上全体として、法人化初年度の平成19年度は、県立大学が法人化のメリットを活かし、これまで培ってきた成果のもと特色・強みを打ち出している状況が十分見受けられたことから、業務の実績における中期計画の進捗は概ね順調と評定する。

なお、評価委員会としては、大学全入時代及び少子化時代の到来の中、県立大学が学内外での競争と協働を一層推進し、厳しい大学経営に戦略的に対応することを期待するものである。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

II 大学の教育研究等の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

法人化により理事長のリーダーシップを活かした取り組みがスタートし、着実に期待以上の成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数

145項目

② 特筆すべき項目

【教育】

- ・学部教育での国家試験合格率で、本年度は目標設定時の現状より向上する結果を得ている。
- ・教育課程のうち全学教育科目では、特にコミュニケーションカテゴリーを強化し、全学部必修である英語科目のシラバスを統一し授業内容の同質化を図った。
- ・全教員が相互に授業を公開・参観する相互授業参観を初めて実施し成果を上げた。
- ・インターンシップをはじめ、キャリア教育に関して、各学科とも、それぞれの目標、状況に適合した取り組みが行われた。例えば、保健福祉学部が実施する現代G P「実践的チームガバナビリティ演習」では受講生にこれまでの授業にない強い印象を与えた。

【学生への支援】

- ・平成19年度の就職率は保健福祉学部98.4%、情報工学部100%及びデザイン学部94.6%（平成19年度末現在）で前年度に比べ良好である。

【研究】

- ・研究者として、研究水準や教員のレベル向上を図るために、各学部において努力は認められるが、全ての学部において成果が上がり将来に向けた展望が開けているとは言い難く、学部によりその差異が見受けられる。

【地域貢献】

- ・地域共同研究機構産学官連携推進センターでは、従来の学域を超えた新たな融合研究プロジェクトを育成支援する組織「領域」が設置され、5領域7プロジェクトが推進された。産学官による協働研究会では、学長主導による予算措置がなされ「酔の機能性活用コンソーシアム」及び「玄徳茶研究会」等が組織された。
- ・移動型情報発信基地「アクティブキャンパス」は、本年度からこの事業に予算措置を施して実施した結果、90件を超える事業が行われた。

【国際交流】

- ・国際交流協定では、新たに中国四川大学及び南昌大学と学術交流協定を締結した。
- ・デザイン学部長が、内蒙古大学芸術学院開学50周年記念式典に招聘され、本学デザイン学部卒業制作展覧会を開催し、その際協定について打合せを行った。

III 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期計画の進捗状況は概ね順調

イ 理由

法人化初年度として、運営の基盤となる各種組織体制や規程等の整備が図られ、人事面では任期制の採用などこれまでにない制度の構築に努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数

32項目

② 特筆すべき項目

- ・教職員の人事において、任期制の導入などを新たに図った。
- ・教職員の意欲向上を図るため、教育研究費固定配分額を除くほとんどすべての研究費へ申請・審査を経て決定するシステムを構築し配分を行った。

IV 財務内容の改善

ア 評定

中期計画の進捗状況は概ね順調

イ 理由

経費の抑制及び財務の改善に努める中、外部研究費の獲得による自己収入の増加が認められた。

ウ 評価した項目

① 項目数

22項目

② 特筆すべき項目

- ・文部科学省科学研究費補助金での新規採択率は、開学以来の最高値で公立大学の中で2位（全国で25位）を達成した。
- ・産学官連携推進センターを中心とした活動により、共同研究費、受託研究費等外部資金獲得に努めた結果、共同研究23件、受託研究21件、教育

研究奨励寄付金に係る研究 3 2 件を獲得し、3 事業合計で目標件数を上回った。さらに、受託研究では、前年度比約 5 千万円の増額で、伸び率は、5 1 5 . 6 % を達成した。

- ・予算決算においては、県立大学の職員が一丸となって危機意識も持って積極的な経費抑制及び効率的執行に努めた結果、約 2 9 千万円の剰余金が発生した。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供

ア 評定

中期計画の進捗状況は概ね順調

イ 理由

認証評価に向けた取り組みが行われている。

ウ 評価した項目

① 項目数

5 項目

② 特筆すべき項目

- ・新規に教育研究者総覧及び大学概要 2 0 0 7 を発行するなど、認証評価の受審を視野に入れた自己点検評価の準備に努めた。
- ・平成 2 1 年度に大学評価・学位授与機構から認証評価を受けることとし、学内設置の評価委員会において、そのスケジュール及び役割分担を定めた。

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

施設・設備の改善に向けた取り組み、人権に関する取り組みなど研鑽に努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数

6 項目

② 特筆すべき項目

- ・教職員を対象として、女性弁護士によるハラスメント防止の研修会を開催した。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

該当無し

(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等

該当無し